

書評『天皇制国家と女性』
—日本キリスト教史における木下尚江—
(教文館、2013)

洪 伊杓

1. はじめに

木下尚江に関する研究は敗戦以後に活発になり、その最初の成果として1955年2月に『革命の序幕—木下尚江言論集』(創造社)が発刊され、2003年には『木下尚江全集』(教文館)20冊が完成し全く新しい局面を迎えた。(20)さらなる追加研究の成果がなかったが、最近木下を中心に明治時代におけるキリスト教の根本問題を正面から暴いた研究成果が登場した。それがまさに鄭 玪 汀^{チョン・ヒョンジョン}が2012年に東京大学に提出した博士論文を加筆・修正し、教文館から出版された『天皇制国家と女性—日本キリスト教史における木下尚江—』である。本書は明治中期以後、天皇制が強化された当時の日本のキリスト教を理解するために、キリスト教界を代表する思想家であった植村正久や海老名弾正などを選び、彼らの「天皇及び女性理解」に対する木下の批判を分析している。即ち、明治時代における主流のキリスト教思想に対する「キリスト教内部からの根本的な批判」(347)を再考察し、そこから明治時代のキリスト教が持つ限界、特に天皇制国家との関係及び女性に関する理解の問題点を告発している。

2. 目次と核心的テーマ

本書の目次は次のように構成されている。

序 章	本研究の視角と課題
第一部	明治中期のキリスト教界と木下尚江
第一章	明治中期におけるキリスト者の「男女関係」論とその変遷
第二章	松本時代における木下尚江
第二部	明治後期のキリスト教界と国家
第三章	巖本善治の女子教育論
第四章	植村正久の「武士道」論
第五章	海老名弾正の「忠君敬神」思想
第三部	明治後期の木下尚江
第六章	木下尚江における「娼妓」の思想
第七章	明治期キリスト教界と木下尚江
第八章	木下尚江と日本基督教婦人矯風会
終 章	まとめと展望

本書は大日本帝国憲法(1889)と教育勅語(1891)の発布以後から明治末期(1910)までを研究時期と設定し、「天皇制国家における帝国臣民としての女子の養成については、明治期に多くのキリスト教指導者たちの論議が、日本女性史からも、日本キリスト教史からも、軽視されてきた」(17)と指摘し、天皇制国家の構成員としての女性の形成とキリスト教界との関わりを解明し、結局「これまで男性中心に記述されてきたキリスト教史研究を補完する」(17)ことを目的とする。そして木下の活動の現代的意味を彼のキリスト教思想に基づいて究明する。著者は、「従来の研究が、木下のキリスト教信仰を一時的な思想遍歴として片付けてしまい、木下の思想の根本的な問題として考えようとしなかった傾向があった」(21)と批判しつつ、木下の社

会運動においてキリスト教は根本原理というべきものだと、その研究意義を述べている。(21)

3. 内容分析と評価

第1部：明治中期のキリスト教界と木下尚江

著者は、明治期においてキリスト教が排除されるほど、その「指導者たちは「国体」とキリスト教は矛盾しないと弁明し天皇崇拝の「国体」を重んじていることを積極的に表し、結局、天皇制国家体制との親和的な思想的作業を続けてゆくことになった」(15-16)と指摘した。このような観点から著者は第1部で、国家主義の動きが強まった明治中期に入りキリスト者も国体概念との調和を模索し、「男女関係論」も倫理的規範の次元で保守的に扱われる流れに変わっていったと評価した。

また、著者は木下が過去における自らの女性観を悔い改め、一夫多妻主義の文化を批判すると同時に、天皇制国家の基礎秩序として設定した「家族制度」(家族主義)についても、この時期から本格的な批判を始めたと分析している。

第2部：明治後期のキリスト教界と国家

明治後期の内容を扱う第2部では、木下が「神国」(天国)を「地上に建設」という理想を抱くようになり、国家主義的なキリスト教界と内部的な闘いを始めたことを指摘する。さらに、「天皇制国家」と「女性」というキーワードを最も核心的な課題として、国民道徳の問題と宗教化された「国体」の問題をめぐるキリスト者の思想と行動を再び「捉え直す」ため、明治時代を代表するキリスト教思想家である巖本善治(第3章)、植村正久(第4章)、海老名弾正(第5章、第7章)を選択し分析する。(16-18) この三人が国体とキリスト教は矛盾しないとし、自発的に国民道徳の責任者となったことを指摘するが、反面木下は彼らと異なる道を歩んだと評価する。即ち、明治キリスト教の指導者とキリスト教界内部からの批判者である木下との思想的対決に関する分析がこの著作の中心軸を成す。この三人のキリスト者思想家に対する木下の批判は次の通りである。

(1)「臣民としての女子養成」批判：巖本善治を中心に

まず、先進的な近代的啓蒙活動を展開した指導者として評価されて来た代表的な女子教育論者である巖本善治を「天皇制国家に適合する帝国臣民としての女子をいかに養成すべきかという課題」(106)を主張した代表的人物として批判する。

巖本の女子教育論も天皇制の基礎になる家族制度を積極的に批判せず、むしろ妥協したと著者は考える。同時に、国体に基づく海老名の女性教育論に対しても批判的なアプローチをする。(258-265)その他にも、内村鑑三について基督教婦人矯風会などが展開した女性の参政権要求活動について反対した事実や、植村と海老名などが廃娼運動に消極的だった点(197)を紹介し、現代の視角から彼等は当然男女平等の問題について開放的だったろうと信じていた私たちに新鮮な衝撃を与える。

巖本をはじめ、明治キリスト教の思想家の殆んどが女性の積極的な社会参加に否定的な態度を示している時、木下だけは婦人矯風会とも協力して女性参政権確保のために尽力したことを多くの史料を発掘し証明する。一方、著者は女性の権利剥奪状況の根源として木下が「皇位継承」を男にだけ限定する憲法や「皇室典範」の問題を批判している点を指摘している。(307)その根拠として民法上の女性差別条項について木下が書いた評論(「妾等の疑問」、『毎日新聞』1903年3月14・15)を示し(308)、彼が天皇制国家システム自体を女性への抑圧構造構築の根源的動因として判断していたと考える。

(2)「武士道」批判：植村正久を中心に

植村正久の場合、彼が主張した「武士道論」が単純なキリスト教の土着化から始まった概念ではなく「天皇制国家」の問題と深く関わる「軍国人民の倫理」であると著者は強調する。すなわち著者は、「日清戦争以降、キリスト教界を中心に国民道德の支柱としていわゆる『武士道』が創出されたことである。．．．多くの研究者はキリスト教のいわゆる「土着化」として理解する。しかし実際は、キリスト教界の天皇制国家への妥協と、浅からぬ関係があるのである」（16）と、従来の研究は全く不十分であったと批判した。

著者は、1899年の「私立学校令」及び「文部省訓令第12号」によるキリスト教主義学校への圧迫について「教育勅語を基礎とした天皇崇敬という疑似宗教の確立につながるものであったことは明白であった」（163）とする。そして、内村鑑三不敬事件を井上哲次郎は倫理的宗教の問題へ転化させ（164）、結局国民道德に武士道の精神を応用した。（165）

ここで、著者は、「木下がキリスト教界の『武士道』論の盛況の現象を「武士道的基督教」と命名し、武士道を称揚したキリスト教界の指導者に対決を挑んだ」（22）と指摘した。また、このような木下の「武士道的基督教」批判は、天皇制国家と妥協して戦争に協力した明治キリスト教界の主流に対する挑戦を意味していたと評価した。

木下による明治期キリスト教界の「武士道」批判は、一般的に有名な新渡戸稲造の「武士道」以外にも植村を含めて海老名、大西祝などの「武士道論」についても総合的な理解が必要であることに気づかせてくれる。特に著者は、植村について「日清・日露戦争の時代「洗礼を受けたる武士道」をもって自らが愛国者であることを公に表明するとともに、国民精神振作の先頭にたって武士道の宣揚に尽力した」（140）人物だったと否定的に評価する。これを裏付けるため著者は、植村が1904年2月に行った説教でキリスト者の社会運動、特に足尾鉍毒事件などに関与したことを責めた事実を根拠として示す。

（3）「国体」と「忠君敬神」批判：海老名弾正を中心に

一方、日本組合教会の指導者だった海老名弾正については、彼が「忠君敬神」という概念を用いて日本の「国体」とキリスト教を調和させようと考えたと評価した。ここで1897年の『六合雑誌』では「進んで皇道を世界に布くに至るべし、忠君の大義は国家の統一に於て最大の力あり、敬神の大義は国家の膨張に於て最大の力を有す、敬神の士豈に奮興せずんばあるべからず」（159）とまで語った海老名の立場に対する木下の批判についても高く評価している。第5章では、「海老名弾正の忠君敬神思想 - キリスト教による『国体』弁証」というタイトルで海老名の国粹主義的な神学思想を総合的に考察し、第7章「明治期キリスト教界と木下尚江」の第3節で木下による「海老名弾正の思想批判」を考察している。

第5章の第1節で著者は、海老名が日清戦争を「キリスト教の愛国心を証明できる重要な機会」（155）と確信し、その時から海老名の「忠君愛国」思想が具体化して行ったと考える。続いて、海老名の「忠君敬神」思想を「博愛」（155-156）、「皇道」（157-160）、「国体開発」（160-163）という三つの特徴にまとめている。

第5章の「教育と宗教との調和」では、海老名が武士道の忠君思想を軸に日本の教育を立て直そうと、誰よりも教育と宗教との衝突問題に積極的に取り組み、両者の調和をはかったと著者は評価した。（170）

第5章第3節は明治末の教育勅語論を中心に海老名の「忠君敬神」思想が完成する過程を説明する。まず、1910年5月に起きた大逆事件（173）を目撃した海老名が、一段と強く「忠君敬神」を鼓吹することを自らの使命とするに至ったという側面を指摘している。これを契機にキリスト者としては前例のない詳細な教育勅語解説であった「教育勅語と基督教」（1911年）を著したという。第二、「教育勅語と基督教」では「教育勅語の精神に帰れと訴えている」海老名の姿を紹介し、（175）第三、「忠君敬神思想のゆくえ」では「三教会同」から「朝鮮伝道」に至る過程について言及する。（182-183）

以上の議論を通して、海老名の「忠君敬神」思想が井上などが主唱した「国体」概念を積極的に受容し、結局キリスト教は「博愛」の普遍的、世界的要素を補うための手段と転落してし

まったことがわかる。従って、海老名の弟子たちは、師から離れるなど、以後木下によって強く批判を受ける。ここで海老名の「忠君敬神」思想と「国体」概念は、結局神道を倫理化させようとした「神社非宗教論」、即ち「国家神道」の核心概念である。その点から海老名のキリスト教理解は、「神道的」要素と関わりを見せ、より細密に分析される必要があり、本書ではこの「神道化」の傾向についてより詳細な考察が求められるだろう。

第3部：明治後期の木下尚江 ―女性と国家をめぐる―

第6章「木下尚江における「廃娼」の思想」は木下研究の中で疎かに扱われて来た彼の廃娼運動と女性解放に関する思想的背景を詳しく紹介している。本書評は明治時代の主流キリスト教指導者の国家主義及び家父長主義的思想を批判した木下尚江を集中的に分析した第7章「明治期キリスト教界と木下尚江―「野生の信徒」の革命」に注目する。その中でも木下の「国体信仰」と「海老名弾正」に対する批判について著者がどのように論じているのかを考察する。

(1)「国体信仰」に対する木下の批判

木下はキリスト教徒こそ日本における国家と宗教との癒着を断ち切る主導者たるべき使命があると考え、彼らに希望を託していた。同時に国体信仰を相対化する視点をキリスト教に見出し、彼独自のキリスト教解釈に立脚して天皇制国家イデオロギーを批判してゆくと著者は述べる。(252)従って、彼はキリスト教界の妥協的な態度に対して鋭い批判を行い(253)、国家権力へのキリスト教界の迎合を批判するとともに、政教分離こそ最も重要な課題とみなしていた。(254)そもそも国家の原理とキリスト教の福音とは両立しえないというのが木下の信念であったが、海老名は「宗教も国民教育の機関である」と「国民教育の機関」としての宗教の意義を強調していたことを著者は木下とともに批判している。(258)

(2)海老名弾正に対する木下の批判

「国体信仰」に対する木下の批判が海老名の論説批判に帰結するため、著者は海老名批判を二つの項目で説明している。

第一、海老名の「国家的基督教」に対する木下の批判は、日露戦争開戦直後の1904年3月17日行われた「海老名弾正君の立脚点及将来」と題する演説に始まる。(258)この時、木下は直接海老名の「忠君愛国」思想との対決に挑んだ。(259)さらに木下は、「愛国」の軛を脱却したのが耶蘇であり釈迦であると説明しつつ、天皇制国家の基盤である「家族国家説」「祖先崇拜教」「帝王神権主義」を根底から覆すことこそ、日本のキリスト教の重大な使命なのであると指摘する。(261)

第二、「海老名の女子教育論と木下」では、海老名が当時の廃娼運動をキリスト教の重要な事業としてみなさないことを指摘する。(262)著者は海老名が発刊した『新女界』には娼妓など周縁的な者、抑圧された者への関心は見られないと批判する。(263-264)このような海老名の女子教育論の特徴は当時の教育界の主流の方針と決して矛盾するものではなく、むしろそれを補完する役割を担っていたと著者は指摘する。(264-265)

以上において把握できるように、国家観と女性観が海老名の場合「個人よりは集団(国家)」に焦点をあわせたのに対し、木下は「個人の人権と抑圧される女性の独立」を優先したため正反対の立場に立っていた。このような明治キリスト教界の対立は敗戦以後緩和されたが、最近再び国家主義的な雰囲気が見え始める兆しを見せている。海老名は日本キリスト教内で十分に批判を受けずに静かに眠っているため、彼の思想は再び復活する余地を残している。

(3)木下尚江に関する評価

終章で著者は明治における木下の思想と運動の意義を五つにまとめている。

(a) キリスト教に基づく「国体」批判—木下の思想の特徴

木下は国民を臣民として国家に従属させることを目的とする「国体」論に基づく現実政治を徹底的に否定した。特に「政教混合」の「神道教」の廃絶を主張し、教育勅語体制にキリスト教界が組み込まれていったことについて厳しく非難した（第二章）。（347-348）「国体信仰」を相対化する視点をキリスト教に見出し、そこから天皇制国家イデオロギーを批判した。（348）

(b) 「尊き弱者」中心のキリスト教—木下のキリスト教思想と運動の意義

木下が主唱した「野生の信徒」の革命は、世俗権力との関係を断ち切ったうえで「弱者」を尊ぶイエスの福音に立ち返ることであった（第七章）。また「愛の共同体」の建設を目指し（第八章）（348）、聖書の愛敵思想に基づいて無抵抗主義を唱え、日本帝国の「軍隊主義」を批判した。農村や山村・魚村の下層民、とりわけそこに生きる名もなき女性にこそ社会の最大の悪である「軍隊主義」を根源的に批判する精神が宿っていることを信じるに至った（第八章）。（349）

(c) 日本における「国体」とキリスト教との関係の解明—キリスト教界の立て直しのための闘い

木下は、天皇制の擬似宗教化と帝国主義的侵略戦争を食い止める役割を世俗権力と国家を越えるイエスの福音の精神に求めた。それゆえ日本政府の帝国主義的侵略主義に迎合するキリスト教界の指導者たちを一貫して厳しく批判した。（349）

(d) 女性が主体として生きる社会の構想

木下の廃娼論の特徴は、娼妓を運動の中心に据えようとしたことにある（第六章）。（350）そのため、婦人矯風会の将来の課題として婦人参政権の獲得をめざす運動に着手すべきことを提言した。

(e) 「神の国」の建設をめざす精神革命の運動

イエスの「神の国」の倫理に拠って初めて帝国主義的膨張を推し進める日本帝国を相対化する視点が得られると信じていた。（第七章）（352）

以上五つの評価は「天皇制国家」と「女性」というキーワードから捉えられ、家族主義こそ日本の専制的・軍事主義的天皇制支配体制を支える情緒的基盤であるとの考えが彼の中にはあった。（23）

最近、日韓両国の間に日本軍慰安婦に対する見解の違いから論争があるが、結局このような問題の深層にも他国家と異なる「天皇制国家」という特殊性が存在するという事実注目する必要がある。すなわち、第二次世界大戦当時、日本軍慰安婦として動員された朝鮮人女性は「絶対価値」を持った天皇と最も距離が遠い存在と認識され性奴隷として当然視されたという。それは、「内地（日本）—外地（植民地）」、「貴族—平民—賤民」、「男性—女性」、「軍人—民間人」、「日本民族—朝鮮民族」が差別される天皇制国家の家父長主義、軍国主義、民族主義下で最下位に置かれた朝鮮人女性は、切迫した戦争状況で政策的に動員することができた。他国家の軍隊公娼制度と区別される日本軍慰安婦だけの特殊性は、まさにそれが天皇制と連結されたところにある。

木下はそうした点を明治時代にすでに気づいていた。著者は「たとえ周辺における少数の声に過ぎなかったとしても、彼らの声に傾聴しなければならず、その中心に木下尚江がいた」（19）と主張する。

しかし、著者が指摘するように木下は「社会改革への理論的かつ実践的な展望を欠いていた」という点に限界が残る。それにもかかわらずいつも弱者の立場に立とうとして信仰的姿勢を現実世界において示そうという点で評価を受けるに値する。

4. 本書の課題と展望

(1) 天皇制と戦争責任の問題

本書は、明治キリスト教史の負の面を木下を通して新しく紹介した。特に広範囲な史料分析は、これまで解明されなかった多くの部分を補い書物としての権威を加えた。しかし、崔勝久は『福音と世界』2013年7月号での書評で「戦後の新たな植民地主義の問題に立ち向かうためにも、天皇制国家と一言で済まさないで、そこに集約されてきた日本社会の内在的な問題をさらに深く追及してほしい」と注文している（崔勝久、「書評-鄭珪江の『天皇制国家と女性-日本キリスト教史における木下尚江』『福音と世界』2013年7月号、p.45.）。現代日本は「天皇制」だけでは説明しにくい複雑かつ重層的な構造へと変化してきたからだ。しかしそれにもかかわらず日本社会における「天皇制」は日本を構成し支える重要な要素であることに間違いない。明治時代の構造と根本問題を参考として現代を新しく把握することには役立つが、明治時代との差異を細分化して検討する必要があるだろう。

崔はさらに「教会の戦争責任告白は、第二次世界大戦への協力に留まらず、宣教の為に明治から国家主義に調和的であろうとしてきた問題を含むべきだ」（崔勝久、上記の書評、『福音と世界』2013年7月号、p.45.）と言及した。この言葉は、1967年の日本基督教団の戦責告白をはじめ日本社会の戦責告白が根本的に不十分であることを指摘しているのではないだろうか。つまり、日本のキリスト教の戦責告白の時期的範囲は15年戦争だけではなく、明治時代にまで遡らなければならないということだ。これは、それ以前の韓日併合や3・1独立運動、義兵虐殺や関東大震災時の朝鮮人虐殺などに存在した問題の根本的原因に対する真摯な省察の要求でもある。

しかし、天皇制は一言で語れない複雑な歴史的現象だ。明治初期の天皇制はイギリス式の立憲君主制と絶対主義憲法という二つの路線の間で苦悩した。結局、植村についても容易に評価し難い部分は、彼が求めた天皇制のモデルがイギリス式であったという点である。植村はそれ以降、絶対化されていく天皇制を見ることができないままその生涯に幕を閉じた。そのため、木下の天皇制批判もどの時代の、どの天皇に対することなのか具体的に説明してゆく必要がある。木下の批判は「天皇制家族主義」に焦点が当てられていたことが本書を通してわかるが、その問題意識をより具体的に明かし、その批判が持つ限界も指摘することができれば本書の主張がさらに説得力を持ち得るだろう。

(2) 人物研究の範囲設定問題

さらに問題点として木下の思想の限界に関する言及の少なさが挙げられる。キリスト教及びキリスト教思想史研究において、結局教会とキリスト教という概念に限定され従属してしまう。従って、明治時代のキリスト教(思想)史研究も教会とキリスト教という枠の中でいわゆる「主流の人物」中心の研究が展開されてきた。西欧の教会制度や思想にアプローチした人物がそれに当てはまる。この基準から外れる他なかった木下の場合、もちろん始めはキリスト教社会主義者としてのアイデンティティがあったが、以後そこから離脱したためキリスト教思想家としては限界があったように考えられる。明治時代、キリスト教によって自らの信念と思想を十分に具現化することは困難だと判断した多くの知識人が離脱していった。そこで、このような場合キリスト教史の領域から扱うことができるのかという問題は、キリスト教史の範囲設定の問題であると同時に人物中心による研究の根本的な限界として捉えられる。

植村、海老名などは主流として、木下は非主流として分類すること自体、井上哲次郎が国体論を展開した図式の上に留まっているという限界があるのではないだろうか。つまり、内村の不敬事件が井上の論理を発展させた結果、明治のキリスト教界の主流-非主流という境界線が生まれた要素があるが、その図式に留まるのではなく木下をそこから解放させてみることはできないだろうか。

(3) 学際的研究の必要性

そのような側面から本書の特徴である「少数の人物中心研究」が持つ限界を指摘しなければならない。40年以上持続した膨大な明治時代全体を一人の人物とその周辺の思想の比較だけで十分分析することには限界がある。従って、人物史的な研究方法を補うため「歴史社会学(Historical sociology)的アプローチ」を提案する。特に本書の主題は「天皇制国家」という独特な社会構造の中で「女性」の問題がどのように扱われたのかを考察するため、明治期の「家族主義」をフェミニズムの観点から批判し社会制度を分析した社会学や人類学分野などの研究成果を参考に追加研究を展開していくと、より巨視的なフレームからこの主題を扱うことができるだろう。その意味で、「社会主義者」としての木下の「家族主義」についての分析と評価について今後の研究課題として具体的に指摘されるべきである。

ここで、木下が展開した「地上での神国(天国)建設」(第2部)という理想と彼が着目して論理的根拠として活用した「政教分離」の概念を共に考える必要がある。即ち、19世紀に盛んになった社会主義的キリスト教の影響を受けたかどうかについて言及されるべきであろう。地上の天国を建設することは、キリスト教的な理想国家の地上建設論であるため、「政教分離」と衝突する面がある。ここで、木下に対して肯定的な評価のみにとどまっているため否定的な面を掘り出す必要性がある。

(4) 神道とキリスト教の問題

明治期の日本は、西欧のような近代国家へ発展するために騒いでいた。しかし、神道や仏教のような伝統宗教に固執した状態ではそれが不可能に見えた。従って、西欧宗教であるキリスト教を制限的に受容し、それを西欧社会にアピールしやすい有用な手段として活用しようと考えた。「三教会合」や「朝鮮伝道論」などはそれが具体化された明治政府の政策だった。まさにこの点に注目して天皇制と関わったキリスト教だけの特殊性を明らかにすることによって鄭珪汀の研究はより進歩すると期待できる。

本書では、木下の「国体」批判が結局海老名との対決に帰結した。ここから日本の国体、すなわち「神社非宗教論」(国家神道)の概念をキリスト教界で最も積極的に弁護した人物は海老名であったことが分かる。木下は「国体」の問題を「伝来固有の神道的信仰」の問題と見ていたが、著者はこの問題を海老名の「神道的キリスト教」にまで深化させて考察していない。しかし、次の節で著者も「江戸時代の神道学者平田篤胤の思想とキリスト教思想との「結合点」を見出そうとする海老名の神学は、当時の論説において「神道的基督教」と称されていた」(258)と木下が残した論文を引用して言及する。このように海老名のキリスト教理解は結局「神道的キリスト教」として論議されなければならない問題ではないかと考える。

これらの問題は結局、神道国教化政策(神社神道)以後に展開された政教分離政策下での「国家神道」に対する木下の理解にまで議論の範囲を拡大させることができよう。「国体」の問題を「伝来固有の神道的信仰」の問題と見ていた木下の海老名批判などにおいて、「神道」と「キリスト教」の関連性の中でより深化された研究が求められるのではないか。このような側面をより深く理解するためには、1869年(明治2年)に出生した木下が明治時代の初期教育制度下でどのような成長過程を送ったのかを調べることも重要だろう。彼が受けてきた教育はどのような教育だったのか、またその教育がそれ以後彼の展開した活動に及ぼした影響は何だったのかについても今後明らかにされることを期待する。

5. おわりに

著者は明治キリスト教における多くのリーダーたちの隠された姿を明らかにした。「責任」問題として1930-40年代の日本軍国主義との協力問題が深く考察されたように、反省的省察が明治キリスト教にまで深められ、つなげられることを本書は求めている。この点から近代天皇制と妥協し、その基礎としての家族制度を保護した明治キリスト教の内部から誕生した孤独な批判者だった木下尚江の声は、今この瞬間にも大切な声として私たちにまで響いてくる。何故な

らば、現代の日本は相変らず本書の題目に登場する「天皇制国家」としての体質、即ち「日本家族」の頂点を志向する欲望を捨てていないからだ。政治経済的な状況の悪化が明治時代の繁栄に対する郷愁を刺激するが、それが「退行的進路」とすれば、本書の出版は時代の要請に最も適応したものとして高く評価されなければならない。このような時代に応答した著者の最後の言葉を残して書評を終える。

現在もなお国公立学校における新たな形での「国体」教育の強化が推し進められている中、この国における思想・良心・信教の自由はあやうくなりつつある。「人」が世界の主人になる社会をめざした木下の精神革命の運動の意味を、今、われわれはもう一度深く吟味して見る必要があるのではないだろうか。(352-353)

(HONG Yi Pyo 京都大学大学院博士課程)